

平成 29 (2017) 年度 事業報告書

(自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)

学校法人 徳山教育財団

目 次

1. 法人の概要.....	2
(1) 建学の精神・・教育理念・教育の目標.....	2
(2) 学校法人の沿革.....	2
(3) 設置する学校・学部・学科等.....	3
(4) 学校・学部・学科等の学生数の状況.....	3
(5) 役員の概要.....	4
(6) 評議員の概要.....	5
(7) 教職員の概要.....	6
(8) その他.....	6
2. 事業の概要.....	8
3. 財務の概要.....	25
(1) 平成 29 年度計算書類の概要	25
(2) 経年比較.....	26

1. 法人の概要

(1) 建学の精神・教育理念・教育の目標

建学の精神

公正な社会観と正しい倫理観の確立を基に、知識とともに魂の教育を重視する大学を目指す。

大学の使命・目的

産学協同の立場に立って広く知識を授け人格の陶冶に努め、地域の教育・文化活動の拠点（地と知の拠点）となる。

教育理念

個性の伸長を本旨とする「知・徳・体」一体の人間教育を行う。

教育の目標

- 【1】主体性を持った意欲ある人材を育成する。
- 【2】世界的視野と広く豊かな教養を有する人材を育成する。
- 【3】現実的な知識と手法を備え、問題解決能力を持った人材を育成する。

行動規範

“総てを学生のために”

(平成18年2月1日制定)

(2) 学校法人の沿革

昭和 44	(1969)年	徳山市議会において学校法人中央学院による大学誘致を議決。 徳山市から建設資金と経常費の補助金として2億8千万円と校地約33,000㎡が提供。(内16,500㎡は無償貸与)
昭和 46	(1971)年	徳山大学経済学部経済学科開設。(入学定員200名)
昭和 49	(1974)年	出光興産株式会社出光佐三店主より2億6千2百万円の寄附。
昭和 49	(1974)年	学校法人徳山教育財団設立。(学校法人中央学院より分離独立)
昭和 51	(1976)年	徳山大学経済学部経営学科開設。(入学定員100名)
昭和 58	(1983)年	経済学科(300名)・経営学科(150名)定員増。
昭和 62	(1987)年	徳山女子短期大学経営情報学科開設。(入学定員100名)
平成 12	(1990)年	徳山女子短期大学経営情報学科(150名)定員増。
平成 15	(2003)年	経済学科(200名)・経営学科(100名)定員減。
平成 15	(2003)年	福祉情報学部福祉情報学科開設。(入学定員100名)
平成 16	(2004)年	徳山女子短期大学廃止。
平成 17	(2005)年	経営学科をビジネス戦略学科に名称変更。
平成 19	(2007)年	経済学科を現代経済学科に名称変更。
平成 20	(2008)年	福祉情報学部福祉情報学科の社会福祉コースに「介護福祉士養成

		課程」設置。
平成 21	(2009)年	現代経済学科 (80名)・ビジネス戦略学科 (150名)・福祉情報学科(70名)定員減。
平成 22	(2010)年	財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において「認定」
平成 23	(2011)年	徳山大学創立 40 周年記念事業実施。
平成 24	(2012)年	福祉情報学科を人間コミュニケーション学科に名称変更。 人間コミュニケーション学科(60名)定員減
平成 25	(2013)年	人間コミュニケーション学科(50名)定員減
平成 29	(2017)年	財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において「認定」

(3) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
徳山大学	昭和46年4月	経済学部 現代経済学科 ビジネス戦略学科 福祉情報学部 人間コミュニケーション学科	

(4) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(平成 29 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学校名		入学定員数	入学者数	収容定員数	現員数	摘要
徳山大学	経済学部	230	262	920	918	
	福祉情報学部	50	35	200	135	
計		280	297	1,120	1053	

(5) 役員概要

定員数 理事 12 名（寄附行為 理事 9～13 名） 監事 2 名（寄附行為 監事 2～3 名以下）
 （任期：平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日） [区別 50 音順]

寄附行為	役職	氏名	勤務先・職名
6-1-(2) 評議員	理事長	池田和夫	学校法人徳山教育財団 理事長
6-1-(1) 大学学長	理事 常任理事	岡野啓介	徳山大学 学長
6-1-(2) 評議員	理事	石川英樹	徳山大学 経済学部長
〃 〃	〃	石橋孝明	徳山大学 福祉情報学部教授
〃 〃	〃	國廣 憲	徳山大学校友会会長 中国アセチレン(株) 代表取締役社長
〃 〃	〃	村瀬秀輝	学校法人徳山教育財団 法人本部長
6-1-(3) 学識経験者	理事	安達秀樹	株式会社トクヤマ 取締役 常務執行役員 徳山製造所長
〃 〃	〃	岩崎 守	周南新商品創造プラザ 常任副会長
〃 〃	〃	小野英輔	サマンサジャパン(株) 代表取締役会長
〃 〃	〃	木村健一郎	周南市長
〃 〃	〃	久野耕一郎	(株)山口銀行 常務取締役 徳山支店長
〃 〃	〃	八山光秀	出光興産(株) 徳山事業所長
7	監事	金丸眞明	(株)西京銀行 専務取締役（代表取締役）
〃	〃	古谷幸男	周南市議会議員

[平成 30 年 3 月 31 日現在]

(6) 評議員の概要

定員数 26 名（寄附行為 19 名～29 名 ただし、理事総数の 2 倍を超える議員が必要）

（任期 自：平成 28 年 4 月 1 日 至：平成 31 年 3 月 31 日）

[区分別 50 音順]

寄附行為			氏名	勤務先等・職名
24 - 1 - (1)	法人職員	選任	石川英樹	徳山大学経済学部教授・経済学部長
〃	〃	法人の職員で理事会推薦・評議員会選任	石橋孝明	徳山大学福祉情報学部教授
〃	〃		岡野啓介	徳山大学学長
〃	〃		紙矢健治	徳山大学経済学部教授・学長補佐 エクステンションセンター長
〃	〃		佐藤英雄	徳山大学経済学部教授
〃	〃		中光義亮	徳山大学福祉情報学部教授
〃	〃		中村道陽	徳山大学総務部長
〃	〃		柴村太	徳山大学学生支援センター長補佐 進路支援室長
〃	〃		村瀬秀輝	学校法人徳山教育財団 法人本部長 徳山大学学生支援センター長
〃	〃		元山晃	学校法人徳山教育財団 法人本部 部長
〃	〃		守田武史	徳山大学学生支援センター学生支援室長（部長）
〃	〃		山田洋一	徳山大学学生支援センター 入試室課長補佐
24 - 1 - (2)	卒業生		理事会選任	國廣憲
〃	〃	瀬川昌文		徳山大学校友会副幹事長・(株)島屋
〃	〃	廣瀬孝夫		徳山大学校友会副会長 ジャパンアシスタンス(株)代表取締役社長
24 - 1 - (3)	学識経験者	理事会選任	池田和夫	学校法人徳山教育財団 理事長
〃	〃		内山洋子	榎浜公民館
〃	〃		大山超	元 徳山工業高等専門学校校長
〃	〃		黒神直大	(株)遠石会館 取締役社長
〃	〃		小林和子	徳山商工会議所 専務理事
〃	〃		坂本昌穂	元 周南市教育委員会教育長
〃	〃		東日出夫	光東株式会社 代表取締役
〃	〃		福山庸治	徳山商工会議所 参与
〃	〃		藤井律子	山口県議会議員
〃	〃		三嶋隆史	前 学校法人徳山教育財団 法人本部長

[平成 30 年 3 月 31 日現在]

(7) 教職員の概要

(平成 29 年 4 月 1 日現在) (単位：人)

徳山大学		教授	准教授	講師	助教	計
教 員	経済学部	14	11	6	0	31
	福祉情報学部	9	2	4	0	15
	計	23	13	10	0	46

(平成 29 年 4 月 1 日現在) (単位：人)

徳山大学		
事務職員	正職員	30
	その他	14
	計	44

教員の平均年齢	45.8 才
事務職員の平均年齢	44.2 才

注) その他は、有期契約職員

(8) その他

学術交流・単位互換協定等

平成 2	(1990)年	メゾジスト高等教育学院と学術交流についての共同宣言 確認書調印 (ブラジル、サンベルナルド・ド・カンポ市)
平成 9	(1997)年	中国文化大学と姉妹校協定調印 (台湾、台北市)
平成 9	(1997)年	平成国際大学と交流協定調印 (埼玉県加須市)
平成 11	(1999)年	中国文化大学と学生交流覚書調印 (台湾、台北市)
平成 11	(1999)年	山口キャリアデザイン専門学校と単位互換協定調印
平成 12	(2000)年	県内社会科学系大学と単位互換協定調印
平成 12	(2000)年	放送大学と単位互換協定調印
平成 14	(2002)年	三信高級家事商業職業学校と協定 (韓国)
平成 17	(2005)年	徳山工業高等専門学校と協力協定
平成 17	(2005)年	加平高等学校と協定 (韓国)
平成 18	(2006)年	金化高等学校と協定 (韓国)
平成 18	(2006)年	周南市及び徳山工業高等専門学校との連携協力に関する協定
平成 19	(2007)年	西京銀行との連携協力に関する協定
平成 22	(2010)年	京畿国際通商高校と協定 (韓国)
平成 22	(2010)年	国立高雄餐旅大学との大学交流協定締結 (台湾)
平成 23	(2011)年	釜一電子 Disign 高等学校との協定 (韓国)
平成 23	(2011)年	大眞女子高等学校との協定 (韓国)
平成 23	(2011)年	亀尾 1 大学との学術交流協定 (韓国)
平成 23	(2011)年	高雄市復華高級中学との協定 (台湾)
平成 24	(2012)年	Ulsan anione 高等学校との協定 (韓国)
平成 24	(2012)年	建國大学付属高等学校との協定 (韓国)
平成 24	(2012)年	弘益大学付属高等学校との協定 (韓国)
平成 24	(2012)年	松都高等学校との協定 (韓国)

平成 24	(2012)年	大邱大学校との協定 (韓国)
平成 24	(2012)年	珠海学院との学術交流協定 (中国)
平成 25	(2013)年	釜山コンピュータ科学高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	釜山映像芸術高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	大眞情報通信高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	宇信高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	韓国文化コンテンツ高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	永信看護ビジネス高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	ビンロン省教育庁との協力・友好協定 (ベトナム)
平成 25	(2013)年	ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学との国際交流・協力協定 (ベトナム)
平成 26	(2014)年	大徳女子高等学校との協定 (韓国)
平成 26	(2014)年	廣英高等学校との協定 (韓国)
平成 27	(2015)年	ベトナム アンザン省人民委員会との友好協力及び交流に関する協定 (ベトナム)
平成 27	(2015)年	「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業」の実施に関する協定 (県内市町村、および県内学校関係者による評定)
平成 28	(2016)年	医療法人光輝会の福祉人材育成に関する協力の覚書
平成 28	(2016)年	サンキ・ウェルビ株式会社との連携協力に関する協定書
平成 28	(2016)年	株式会社アイテックスとの産学連携に関する協定
平成 29	(2017)年	博文女子高等学校との協定 (韓国)
平成 29	(2017)年	信明女子高等学校との協定 (韓国)
平成 29	(2017)年	仁川大建高等学校との協定 (韓国)
平成 30	(2018)年	下松市及び徳山大学の連携協力に関する協定

認証評価

平成 22	(2010)年	財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において「認定」
平成 29	(2017)年	財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において「認定」

2 事業の概要

平成 23 年に創立 40 周年を迎えた徳山大学は、以来、創立 50 周年を期とする “地域に輝く大学” の確立をめざし、新たな研究・教育改革を進めてきました。

そして平成 26 年度には、文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」（Acceleration Program for University Education Rebuilding）に応募した本学の「アクティブラーニング（Active Learning：AL）¹」に関するプロジェクトが採択され、AL推進のパイロット校として授業改革を推進していくことになりました。当初、この事業の補助期間は 5 年間の予定でしたが、この AP 事業を新たに「高大接続改革推進事業」に位置づけるという文科省の方針により、補助期間も平成 31 年度まで延長されることになりました。

また平成 27 年度には、同じく文部科学省が公募した「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）²」において、徳山大学が「地（知）の拠点」（COC）大学の認定を受け、山口大学（COC+校）・山口県立大学（COC既採択校）と共に、COC+事業「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業」の一翼を担っていくことになりました。「地（知）の拠点」（COC）は、これまでの大学に課されてきた、先端の専門研究と教育を担うという役割に加え、地域が直面する様々な課題の解決や、地域の再生・活性化をテーマとした教育研究活動を担いつつ「地域再生の核となる」という、大学の新たな存在意義とあり方を問うものです。それは、徳山大学が創立 40 周年にあたり、目標に掲げた『地域に輝く大学』のコンセプトそのものでもあります。

更に、平成 29 年度には、文部科学省が新たに創始した「私立大学研究ブランディング」事業に対し、本学が申請した『「健幸（ウェルネス）都市しゅうなん」構築に向けた研究・活動拠点の創設』が採択されました。この事業は、学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取り組みを行なう大学を支援するものです。その選定にあたっては、研究の内容だけでなく、それを支援する全学的体制の構築や大学全体のブランド向上につながる広報戦略なども重要な評価対象とされ、「教職員が一体となった」組織改革を促す事業ということが出来ます。

平成 29 年度の教育改革は、この 3 つの文科省委託事業を中心に、以下の目標達成に向けて進められてきました：

- ①地域をささえる人材を育成する “教育システムの確立”
 - EQ³教育の進化と継承
 - 全学的な AL の推進－AP 事業を中心とする教育の質の転換
 - 地域への理解と愛着の促進、新キャリア教育（キャリアプランニング能力涵養）の推進
 - 地域と一体となった、上記教育システムの実施・評価・改善（PDCA）
- ②研究・教育コンテンツの地域への発信（大学ブランドの獲得）
- ③地域からの “有為な人材の獲得”

¹教員が学生に対し一方的に知識を伝達する旧来の講義スタイルではなく、様々な工夫をとおして学生自らが進んで学習を進めていく態度を誘発する教授法・学習形態を総称して AL と呼びます。

²地域における複数の大学が地方公共団体・企業・NPO や民間団体等と協働しつつ、地域雇用創出や地元就職率の向上をとおして、地方への人口集積を推進する事業。

³ Emotional Intelligence Quotient：心の知能指数

I. 教育・研究活動事業

【1】文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP 事業）」の推進

【事業内要】当該事業は昨年度で事業実施 4 年目となり、1. 地域課題をテーマとする PBL を 4 年間の継続的な学びとして体系化するカリキュラム改革、2. 通常講義における各種 AL 手法の活用による講義改革、の 2 点を中心とする授業改革を継続して実施した：

1. 地域課題をテーマとする PBL（Problem Based Learning：課題解決型学習）を 4 年間の継続的な学びとして体系化するカリキュラム改革(全体的なイメージは表 1 を参照)の継続実施。
具体的には、以下の 4 つの項目にわたる授業改革と、そのための教員改革（FD；Faculty Development）を継続実施した。

- (1) AL のベースとなる EQ の育成とその教育効果の測定：本学特有の「EQ 教育」を、教育理念「『知・徳・体』 一体の教育」を具現する教育と捉え、AL 実施にあたっての基盤的能力となる EQ（自己対応能力・対人対応能力）を育成する。また、それらの諸能力に対する評価指標を導入して教育効果の可視化をめざし、授業改善に向けた PDCA を推進する。
- (2) 教養ゼミ（1 年次）における PBL リテラシー教育の標準化：PBL の実施に必要な、情報や文献の収集・ディベート・プレゼン等の能力や基礎技術（PBL リテラシー）を磨くカリキュラムを、全学必修の教養ゼミ（1 年次）において、共通教材を用いて実施する。
- (3) 「地域課題の発見と解決」をテーマとする「地域ゼミ」（2 年次）の必修化：「地域ゼミ」は、学生自らが地域課題を発見し、その解決へ向けた学習やディベート、地域調査・データ分析をおこなって解決策を模索し、結論発表（プレゼンテーション）までを行う授業であり、平成 26 年度に創設し平成 28 年度より「必修化」し、全学生の履修を義務付ける。
- (4) 卒業論文（3・4 年次の専門ゼミ I・II）における「地域課題」の採用件数増：教員が「地域課題」を知るための FD（Faculty Development：教員の能力開発への取組）の実施により、卒論において、学生が地域課題をテーマとする可能性を増やす。

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
AL の基盤となる EQ(自己対応・対人対応能力)育成	「EQ トレーニングⅠ」 (セルフコントロール・コミュニケーション) 「行動マネジメント」	「EQ トレーニングⅡ」 (チームビルディング・リーダーシップ) 「問題発見と解決」	「EQ トレーニングⅢ」 (ソーシャルリーダー) 「意思決定科学・プレゼンテーション」	
地域課題をテーマとする AL	「教養ゼミ」 → 【AL への導入】 (PBL リテラシー教育の標準化)	「地域ゼミ」 「地域ゼミ」 【地域課題をテーマとする PBL の体験】	→ 「専門ゼミⅠ」 「専門ゼミⅡ」 【専門知識活用による本格的 PBL】	
(具体的内容)	・EQ 教育とキャリア教育の接続(ポートフォリオと LMS 活用) ・情報や文献の収集 ・ディベート・スピーチ・プレゼン	・課題発見 ・解決へ向けた学修とディベート ・地域調査・データ分析・まとめ ・地域への提言(プレゼンテーション)		

図 1 地域課題解決型 PBL を 4 年間の継続的な学びとして体系化するカリキュラム改革

2. 通常講義での各種 AL 手法の活用による講義改革：「学生が主体的に学びを進めていく学習形態」の総称が AL である。しかし「主体的な学び」にも様々なレベルが存在し、また、それ

を誘導・誘発させる授業手法も様々である。本事業が掲げた重要な目標の一つに、教員それぞれが各種の AL 手法を取り入れ授業の **AL 度**（後に定義する）を上げていくに従って、学生の主体的な学びが進化し深まっていく様子を数値的に評価し、AL 度と教育効果の**相関**を可視化しつつ、授業改善の PDCA を進めていくことのできるシステム開拓がある。

この目標達成のため、講義の AL 度指標を設定し、数値で評価する基準が必要となる。そのためにまず「学生が何をできるようになったか」を基準として、講義の AL 度を階層化する（AL のレベルを決める）**AL ヒエラルキー**を作成した（下図参照）。

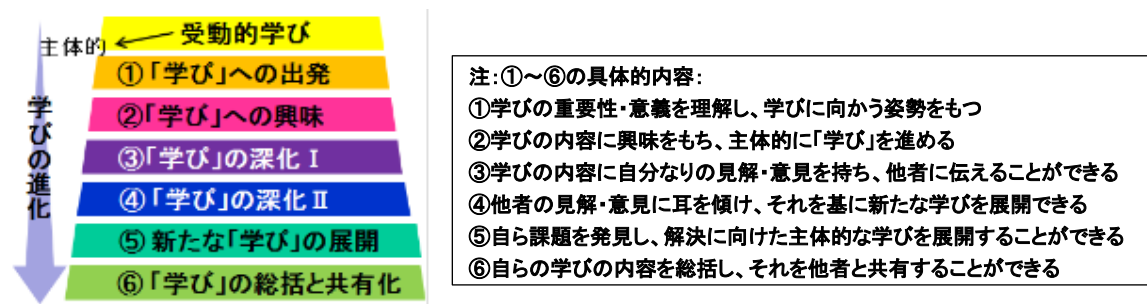


図2. 徳山大学 AL・ヒエラルキー

また、それぞれの AL レベル達成に向けた標準的な授業手法を、下の表1に示した。

	①	②	③	④	⑤又は(5)	⑥又は(6)
	「学び」への出発	「学び」への興味	「学び」の深化Ⅰ 「学び」を自分のモノにする	「学び」の深化Ⅱ 「学び」における他者との出会い	新たな「学び」の展開	「学び」の総括と共有化
学生が何をできるようになったか	<ul style="list-style-type: none"> 学習内容の意義・重要性を理解する。 自ら講義に耳を傾ける、前もって教科書を読む等、自ら学ぶ姿勢をもつ。 わからない点については質問する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学びの内容に興味を示し、自分で調べてみるなど、主体的に「学び」を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 学びの内容を自分なりに理解し、まとめて他者に伝えることができる。 学びの内容を消化し、他の事象に応用することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 他者との意見交換・議論をとおして、「学び」を深めることができる。 上記の過程で、自信を得たり、他者に啓発・鼓舞され、学びを一層深めていくことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自ら新たな課題を見出し、その解決に向けた学習や活動を企画・展開することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学修や調査の結果を集約・分析し、成果や結論をまとめ、それを他者に伝える(教える)ことができる。
そのために教員が何をしたか	<ul style="list-style-type: none"> 講義内容の意義や重要性の十分な説明。 教科書・資料を読む機会を多く与える。 質問・感想・意見を言い易い雰囲気作り。 	<ul style="list-style-type: none"> マルチメディア教材・デモの活用など、講義に興味を持たせる工夫。 文献・ネットワーク等を介した、幅広い情報源活用による興味誘引。 	<ul style="list-style-type: none"> ミニレポート・感想文・小テストによって、学んだ内容や理解を、確認させる。 演習によって、学びの内容を消化させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学んだ内容に関する、教員や他の学生との意見交換・ディスカッションの実施。 学生の発言・質問に対する十分なフォローアップ(良い意見を述べた学生はしっかり褒める！)。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤(PBL type) 課題解決に向けた意見交換ディベート、実地活動、調査と解析。 ⑤(non-PBL type) 学んだ内容の実体験(理解→応用→展開を繰り返す演習等を含む)と、新たな課題発見に向けた誘導。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥(PBL type) 結論の導出、提言のまとめ、内外への発表(プレゼン)。 ⑥(non-PBL type) 「学び」の結果を論文やプレゼンにまとめさせ、発表会を実施。 ピア学習、循環型人材教育。

表1 6段階の AL レベル(①～⑥)とそれぞれを達成するために用いられる手法等

この表に従い、全15回の講義において、①～⑥のレベルのALを誘導する努力をしたか否か(即ち各教員がどのALレベル意識して講義を構成したか)を、毎回、教員に自己申告していただくことにした。そして半期15回の授業にわたって集めたデータを集計し、①～⑥それぞれのレベルのAL導入度を5段階評価した結果を、⑦教員によるAL度自己申告とした。一方、学生には半期の講義終了後に、授業における①～⑥のAL導入に関して学生目線で5段階評価する質問紙を作成。また、学生自身が①～⑥のALにどの程度参画し達成感を得たかを判断させる質問紙を作成した。これらの質問紙に基づいておこなった授業評価結果から、④学生目線で見た講義のBAL値、⑧学生自身がどの提訴ALに参画したか、という3つの観点から測定し、教育効果との相関を可視化する試みをおこなった。このAL度評価レーダーチャートに現れる評価値を総称して**BAL (バル: Barometer of Active Learning)**と呼び、本事業において授業の**AL 度**を表す指標として用いていく。

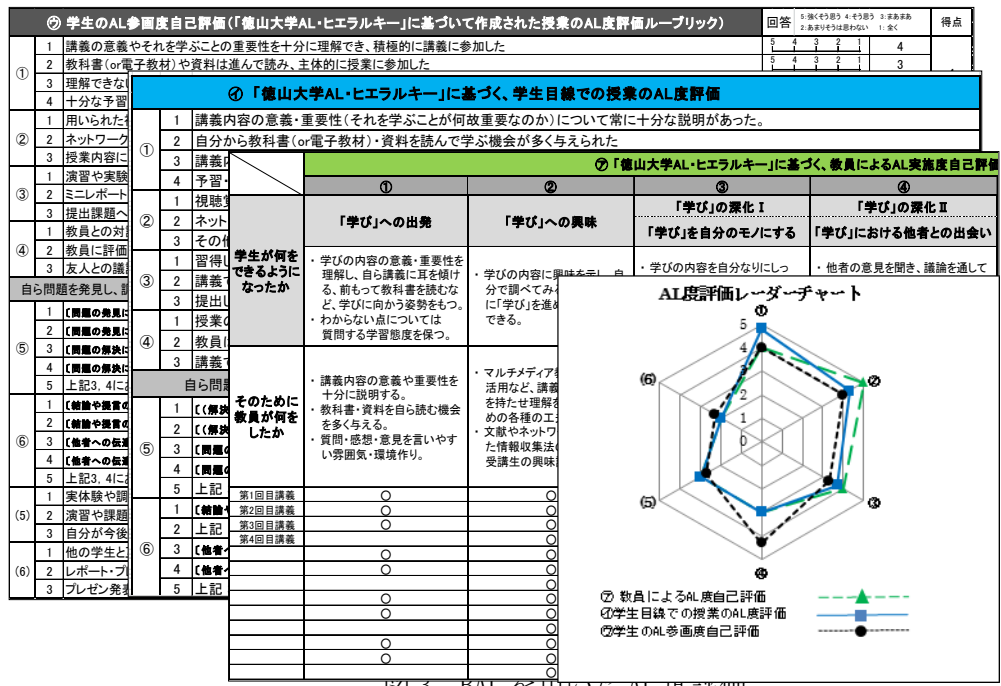


図3 BALを用いたAL度評価

【平成 29 (2017) 年度の事業成果】

1. (1) EQ 教育は 2007 年に創始依頼、平成 29 (2017) 年度で 11 年目になる。毎年、新たな試みを加えて内容を進化させてきた。学生や教職員には、その重要性に関する認識が浸透・共有化され、徳山大学を代表する特色ある教育に据えられるようになってきた。平成 27 年度から実施している新 EQ 質問紙の活用による「学生の EQ (およびその変化) の可視化」や、次に掲げる「教養ゼミ」との連携、等も軌道にのり、学内クラウド上に構築した「学生支援キャリア・ポートフォリオ (CASK: キャスク)」の活用によって、EQ 教育→キャリア教育→就職支援の流れの形成が、順調に進んでいる。

1. (2) 1 年次必修科目の教養ゼミは、20 数名の教員 (1 クラス 10~15 名) が担当し、導入教育をおこなう科目で、基本、教科内容は担当教員に任されている。しかし、前 30 回の講義の内の 8 回程度を、①EQ教育の振り返りとCASKポートフォリオの活用法、②地域課題等に関するグループ別プレゼンテーション、③ディベート大会に向けた準備とゼミ対抗ディベート大会、④合同スピーチ大会、等、PBLリテラシー教育に充てることにし、各担当教員には共通教材を提示して、授業が進められている。共通教材の内容については、前年度の施行結果を踏まえ、毎年改善をおこなっている。

1. (3) 平成 28 (2016) 年度入学生から「地域ゼミ」(2 年次配当) を必修科目としたため、実質的には今年度 (の 2 年生) が必修科目としての最初の履修となる。地域ゼミでは担当教員によって「解決をめざす課題」が異なるため、履修希望者数が担当教員によって偏る等、履修登録に当たっての混乱が予想されていた。しかし、教養ゼミ I における事前説明や履修説明会の開催など、周到な履修指導の実施によって、特別な混乱はなく、履修が進められた。平成 29 年度「地域ゼミ」で採用された課題は表 2 の通り。

1. (3) 及び(4)に掲げた目標の達成に必要な「新たな地域課題の発掘」にあたっては、FD (Faculty Development: 教員の能力開発への取組) の推進と、AL プロデューサー (AP 事業において雇用されている「AL 推進」を使命とする 2 名の教員) による地域の企業・青年会議所 (JC) ・

金融機関・各種 NPO 等、地域の諸団体との協力体制作りを継続して進めた（次の COC 事業をも参照）。

「地域ゼミのテーマ」（平成 29 年度 実施）	
1. 子ども育成事業の支援(教職課程学生用)	2. メディアの仕事のすばらしさを理解する I
3. 留学生の日本文化体験プロジェクトのマネジメント I	4. 西京銀行課題解決型インターンシップ
5. 株を通じて学ぶ地域経済	6. 政治とまちづくり
7. 星ふるまちの映画祭の企画と運営	8. 模擬会社運営 I — 製品の開発と販売 —
9. 久米小学校児童と徳山大学留学生との交流	10. みんなの学校をつくらう！！
11. 21世紀フラワーファームで農業ビジネスを体験	12. 障がい者スポーツを通じた共生社会
13. 地域に暮らす人々を紹介する冊子をつくる	14. メディアの仕事のすばらしさを理解する II
15. 留学生の日本文化体験プロジェクトのマネジメント II	16. 周南市における市民参画推進のための手法の開発
17. 『おでかけ福祉相談室』環境美化活動・サービスラーニング入門	18. 周南の魅力再発見
19. 周南市を題材にゲームアイデア企画	20. 模擬会社運営 II — 製品の開発と販売 —
21. 地域のエネルギー政策を提案してみよう！	

表 2 平成 29 年度地域ゼミのテーマ（内容の詳細は本学 HP を参照）

2. 全講義に対する **BAL 値の測定**：⑦教員による AL 度自己申告、⑧学生目線で見えた講義の AL 度評価、⑨学生自身の AL への参画度自己評価、を円滑に実施し結果の集計を自動的におこなうコンピュータシステムの構築を、本 AP 事業の支援のもと実施した。教員や学生が、CASK（徳山大学キャリア形成支援学生カルテ）にアクセスし、各種アンケートへの回答をオンラインで実施すると、その集計結果はデータベース化され、同時に、図 3 に示した形のレーダーチャートが生成される。教職員や学生は、その結果を、常時 CASK 内で参照することができ、授業改善（教員）や履修選択（学生）に活用することができる。このシステムを活用した BAL 値の測定が、平成 28 年度より本格的に稼働し始めた。また平成 29 年度から、全科目のシラバスに、前年度授業に対する⑦AL 度自己申告（担当教員による）のレーダーチャートを掲載することとした。学生は各講義のシラバスの先頭に記載されたその講義の AL 度（前年度実績値）をみて、履修選択に活用できるようになった。

【2】文部科学省「地（知）の拠点（COC：Center Of Community）」事業

〔事業内容と目的〕平成 27 年度、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」において、徳山大学は「地（知）の拠点」（COC）大学の認定を受け、山口県における次世代を担う人材（やまぐち未来創生人材：YFL; Yamaguchi Frontier Leader）の育成とその県内定着をめざす山口大学 COC+事業の一翼を担い、山口県東部地域の「地（知）の拠点」として、当該地域の活性化と地方創生に資する役割を果たしていくことになった。AP 事業を中心に「教育の質の転換」をめざしてきた改革に対し、「地域志向性」「キャリアプランニング能力」の涵養を新たな教育目標に加え、地域の産官学が一体となって創り上げる「地域生涯キャリア教育プログラム（LCEP 周南）」を中心とする大学改革を展開していく。そして、本学のこの改革を地域住民・教育機関・企業が共有する状況を実現し、地域社会の「大学における学びへの信頼感」を高めていくことで、地元から優秀な人材を獲得・育成し、地域が求める人材として還元していく「地域人材循環」構造の確立をめざす。

〔事業の目標値〕事業完成年度（平成 31 年度）を期とした達成目標値：

- ① 県内就職率の向上：41%（2014） ➡ 15%以上増加

- ② コミュニティビジネス、6次産業化、福祉ビジネス等を活かした起業支援 → 起業3件、新規雇用創出5名
- ③ 入学生の県内比率増加 : 23% (2014) → 10%以上増加
- ④ 地域課題の発見と解決をテーマとする「課題解決型学習 (PBL : Problem Based Learning)」の全学的推進 (⇔ AP 事業) と、地域活性化への寄与

〔COC 事業で育成をめざす4つの能力〕

本事業を通して、4つの能力 (1)地域への理解と愛着、(2)EQ力をベースに、主体的学びを進めていく能力、(3)地域課題対応能力、(4)地域キャリアプランニング能力、を備えた人材「YFL_Tokuyama (徳山大学版やまぐち未来創生人材)」の育成をめざす。これらの能力を育成するために準備した一連のプログラム「地域生涯キャリア教育プログラム」は以下のとおり:

「地域生涯キャリア教育プログラム(LCEP: Lifelong Career Education Program)」

(1)地域への理解と愛着: 周南地域の歴史・文化・産業・社会と経済・ビジネス・福祉に対する総合的な理解と分析力を備え、地域に対する愛着を持ち、自ら積極的にその課題の発見に努めることのできる能力の育成。下記の講義群をベースとして教科書「周南学」を編纂。

講義科目: ……………「地域文化講座」「地域と産業」「自治体学特論」

(2)EQ力をベースに、主体的学びを進めていく能力: 正しく自己を認識し制御する能力、他者に興味を持ちグループを形成する能力とそれを支えるコミュニケーション力、組織的に課題解決を行うためのスキル、チームビルディング・リーダーシップ・ソーシャルティ。これらのEQ力をベースに、主体的な学びを進めていく能力の育成。

講義科目: ……………「EQ教育系」科目群

(3)地域課題対応能力: 地域課題を発見・分析し、その課題を処理・解決することができる能力、社会の情報化に伴い、情報及び情報手段を主体的に選択し活用する能力の育成。

講義科目: ……………「教養ゼミ」「地域ゼミ」
「地域調査法」、「商業学」、「SNS活用と地域課題解決」、「コミュニティ・ビジネス」、「アントレプレナー基礎」

(4)地域キャリアプランニング能力: 自分自身が「能力」と「志向性」を知り、「地域社会が必要としていること」との関連で、自分の進路を見定め、その実現に向けたPDCAを遂行していく能力の育成。

講義科目: 「キャリアプランニングⅠ」(インターンシップ基礎)、「キャリアプランニングⅡ」(地域キャリア形成)、「キャリアプランニングⅢ」(業界研究と企業分析、キャリア形成総括と将来設計)、「インターンシップ」、「インターンシップ研究」

〔COC 事業の実施体制〕

事業の目標値、特に人材の地元定着促進のためには、地元自治体や企業の皆様の協力が不可欠になる。このため、以下に示す組織「LCEC 周南」を結成する:

■ 「地域生涯キャリア教育コンソーシアム」(LCEC 周南: Lifelong Career Education Consortium) の設立:

- 徳山大学・徳山高専・周南市の三者連携 (2006年より包括的連携協定を締結し稼働中)を中心に、
広域周南都市圏(下松市・光市を含む)の自治体、商工会議所、JC(青年会議所)、NPO、社会福祉協議会、地域教育機関(地元の中学・高校・教育委員会・県教委)、山口銀行・西京銀行等地元金融機関
等、各種地域機関の代表者、及び

- 本事業が雇用する「COC 推進コーディネーター (CD)」及び「アドバイザー」(各 1 名) によって構成する。

■ 目標値の達成に向けた 徳山大学と LCEC 周南の役割は、以下のとおり：

① LCEC 周南：

- 地域企業の人材ニーズ・卒業生に対する満足度等、必要なデータの収集、
- 地域の人材ニーズを考慮した **LCEP** の検討・評価・改善の提案、
- 地元企業の掘り起しやインターンシップ等を通じた人材マッチング、
- 中高大教育連携の推進。「キャリア教育」や「アクティブラーニング」をテーマとするワークショップを開催し、地域教育機関による **LCEP** や AL 推進手法の共有を図る。

② 徳山大学：

- 「新キャリア教育」(**LCEP**) の推進、地域活性化人材 YFL_Tokuyama の育成。
- 「4つの力」の測定法を開発(教育効果の可視化)。その結果を、企業の人材ニーズと共に、「徳山大学キャリア形成支援学生カルテ (CASK)」に集積し、インターンシップや就職指導におけるマッチングに活用。学生の域内就職を推進。

〔平成 29 (2017) 年度 COC 事業の成果〕

生涯地域キャリア教育プログラム (LCEP) に基づき、「4つの力」育成をめざす講義を、全学的に継続した。そしてそれによる **1. 教育効果を把握し、(学生の能力) v. s. (企業の求める能力) のマッチングをおこなうためのシステムの開発**を進めた。平成 29 年度末には、LCEP の所定の科目群を履修完了し、YFL_Tokuyama (及び YFL) の履修証明書を取得できる第一号の学生が出る。それに備え、**2. 履修証明書発行を自動化するシステム開発**を実施した。また、地元就職実績改善のための具体的な方策を議論する **3. ワorkshopを実施し、**本学 COC 事業の今後の活動の改善に役立つ情報の収集をおこなった。また、**4. 周南市立徳山駅前図書館における COC 事業紹介コーナーの設置**を完了し、地元での告知活動を開始した。年度末には **5. 第 3 回 LCEC 周南会議**を開催し、(受講生の声をとおして) LCEP の授業について紹介すると共に、COC 事業の下でおこなわれた地元三市 (周南、光、下松) と本学との協働事業について発表いただき、次年度の事業展開について議論をおこなった。

1. 教育効果把握システムの改良と運用、能力マッチングシステムの構築：4つの力「地域理解と愛着」「EQ (自己対応能力、対人対応能力)」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」に関しては評価方法を確定し、そのオンラインプログラム化が完了。測定された「4つの力」を、それぞれ2つ要素：(①地域への理解②地域への愛着)、(③自己対応能力④対人対応能力)、(⑤課題発見力⑥課題解決力)、キャリアプランニングにおける (⑦多様性対応力⑧自己特性伸長力)、に分解して8能力要素とし、8角形のレーダーチャートで表現することとした。一方企業サイドには、人事採用にあたって重要視する特徴、①地域志向型②地域愛着型③自立型④協働型⑤状況把握・課題発見型⑥課題解決・協調型⑦多様性対応型⑧自己特性伸長型、に順位付けしていただき、企業の求める力を8角形のレーダーチャートで表現するプログラムを導入。LCEC 周南協力企業を中心とする約260社を対象とするアンケート結果のデータベース化を実施。これらの2つのタイプのレーダーチャートを比較することによって、本学の学生の能力パターンと企業が求める能力パターンとのマッチングシステムの構築を進めている。これによって、

- 学生や教員は、キャリア形成支援学生データベース (CASK) にアクセスし、オンラインで「4つの能力」の自己診断や評価を実行することができる。その結果は(その時間的推移を含め)

キャリアポートフォリオに蓄積され、学生は常にその結果を参照しながらキャリア形成を進めていくことができる。一方、「4つの能力」に対する企業サイドの需要についてのアンケート調査結果から、各企業の求める能力パターンのDB化も進んでいる。そして「学生の能力 vs. 企業が求める能力」比較を八角形のレーダーチャートで実施し、インターンシップや就職活動におけるマッチングに活用することができるようになる。

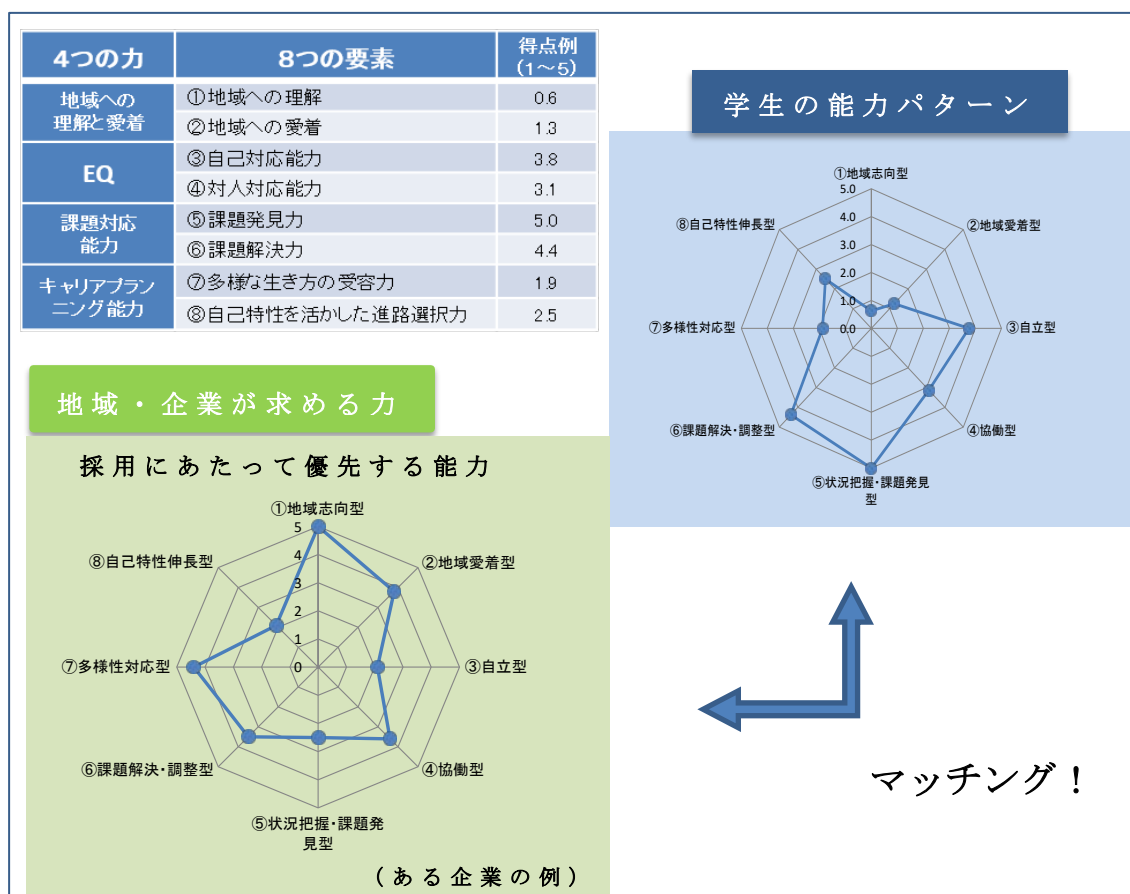


図4 教育効果把握システムと能力マッチングシステムのイメージ

2. 履修証明書発行を自動化するシステム開発：

- YFL_Tokuyama（及び、YFL）の履修証明書発行に関する事務処理を、本学固有のキャリア形成支援学生データベース CASK（Carrier Student Karte：キャスク）のなかで自動的におこなうシステムを開発し、本年度（2017年度）から試験運用を開始した。
- このシステムによって、学生は各自が CASK のアカウントにログインし、YFL_Tokuyama（及び YFL）取得に関連する単位の修得状況を確認することができる。またこの情報を基に、履修証明書 YFL_Tokuyama（及び YFL）獲得に向け、計画的に履修計画を練ることができる。また必要単位を修得した学生は、そこから「単位取得証明書」をダウンロードでき、就職活動に活用することができる。本年度（2017年度）この新システム「My YFL」が完成し、学生はその試験的運用が可能となった。

3. ワークショップの実施

- 7月6日に「地元就職率向上と進路指導」をテーマとするワークショップを開催、教職員 54

名が参加した。金沢星稜大学の堀口英則氏を講師に招き、「進路支援活動と大学改革」についての基調講演をお願いした。後半のグループディスカッションでは、講演内容をもとに本学で実行可能な施策に関して具体的で活発な議論が交わされた。

- 基調講演では「金沢星稜大学における進路支援活動を介した大学ブランド化」に関する実践例をベースに、「就職実績向上への秘策」「競合他大学との差別化」「地元高校生や保護者への訴求法」等についての貴重な情報を享受することができた。後半のグループディスカッションでは、講演内容をもとに本学で実行可能な施策、具体的には①進路支援をテーマとする大学のブランド化、②地元高校を対象とする高大連携活動に関する工夫、③就職関連講座や進路支援活動における地元優良企業の扱い、等についての活発な議論が行われた。

4. 周南市立徳山駅前図書館における COC 事業紹介コーナーの設置

- 2月3日にオープンした周南市立徳山駅前図書館の3階の一角に、指定管理者となったCCC(株)との提携に基づき、「徳山大学COCコーナー」を設置した。また同提携に基づき、当該図書館の多目的ホールを活用し、次年度以降、本学主催のセミナーやワークショップを定期的開催する予定(2018年度は4回で第1回目を6月中旬に予定)で、その企画と担当講師の検討をおこなった。
- 「徳山大学COCコーナー」には、地方創生の関連書籍をはじめ、徳山大学COC事業が育成をめざす「4つの力」に関連する書籍、本学COC事業の紹介パンフレットや地域連携に関するイベントのチラシ、更には本学教員から12名を選び、その推薦図書(各々の専門分野におけるホットな話題を論じた一般向け解説書、今後3ヵ月ごとに更新していく予定)等を陳列している。これによって、地域の中高校生やその保護者、また一般の市民の方々に対し、「地方創生の課題」「徳山大学COC事業の取り組み」「地元大学の持つ学びのコンテンツ」等を知っていただくための拠点を形成することができた。また、次年度(2018年度)開催の4回のセミナーの内容としては、上記の「4つの力」に纏わる話題を一回ずつとりあげ、専門の(学内外の)教員に本学学生も加わって、市民を対象とする講演会やワークショップの開催を企画している。これによって地域の中高校生はもとよりその保護者や一般市民の方々に対し、徳山大学COC事業の内容を更に詳しく知っていただく機会を与えることができる。

5. 第3回LCEC周南会議

- 第3回LCEC周南会議を2018年2月27日に実施した。会議は、①「徳山大学COC事業の2017年度活動報告」、②「「4つの力」育成をめざす地域生涯キャリア教育プログラム(LCEP)を受講した学生による、テーマ別報告」、③「地域との連携活動報告」、④「グループディスカッション」の4部構成とした。外部連携機関からの参加者33名、学内参加者13名を集め、活発な意見交換がおこなわれた。
- ①では、今年度の活動の概要報告と昨年度から実施している「人材ニーズに関するアンケート」の集計結果について報告。②「学生によるテーマ別報告」では、地域を支える「4つの力」のうち、「EQ力をベースに主体的に学ぶ力」「地域課題対応能力」「地域キャリアプランニング能力」が、対象科目群の履修を通じて実際にどう身についたのかを、学生自らの言葉でプレゼン。③「地域との連携活動報告」では、協働機関の3市(周南市・下松市・光市)の担当者から徳山大学との連携活動例(周南市「共創プロジェクト実践報告」、下松市「星ふるまの映画祭2017夏」、光市「徳山大学知財開発コースの教員・学生によるマンガを通じた地域との協働」)を報告。④「グループディスカッション」では、卒業生が活躍する地元企業の社長や採用担当の方々をお招きし、徳大生や卒業生に対する率直な意見を伺い、学生に求めることや地域連携のあり方について活発な意見が交わされた。

[事業目標値の達成状況]

- ① 県内就職率の向上 : 41% (2014) ➡ 15%以上増加

	H23	H24	H25	H26 実績→基準	H27 採択年度		H28	H29	H30	H31
					目標	実績				
就職希望者数(a)	124	140	138	141	目標	150	160	160	160	160
					実績	154	164	145	-	-
地元就職者数(b)	44	41	47	58	目標	65	72	80	85	90
					実績	50	52	43	-	-
地元就職率(b)/(a)	35%	29%	34%	41%	目標	43%	45%	50%	53%	56%
					実績	32%	32%	30%	-	-

- ② コミュニティビジネス、6次産業化、福祉ビジネス等を活かした起業支援 ➡ 起業3件、新規雇用創出5名

起業に興味を持ち、「地域ゼミ」「専門ゼミ」をはじめ、「がくまち」「T-SAC」「ボランティア部」といった学生団体のなかで、意欲的に活動する学生は徐々に増加している。しかし現段階では、結果といえるものはまだ出ていない。

- ③ 入学生県内比率（県内数/入学定員280名）増加 : 23% (2014) ➡ 10%以上増加

	H23	H24	H25	H26 実績→基準	H27 採択年度		H28	H29	H30	H31
					目標	実績				
入学者総数	272	226	254	226	目標 定員280	300	300	300	300	300
					実績	294	307	297	281	-
日本人入学者数	202	167	213	188	目標	200	210	220	230	235
					実績	210	214	219	219	-
県内入学者数	80	55	60	64	目標	70	76	81	87	92
					実績	80	74	79	106	-
県内率	27%	19%	22%	23%	目標	25%	27%	29%	31%	33%
					実績	29%	26%	28%	38%	-

- ④ 地域課題の発見と解決をテーマとする「課題解決型学習（PBL：Problem Based Learning）」の全学的推進（⇔ AP事業）と、地域活性化への寄与

平成28年度入学生から「地域ゼミ」を必修化した。その結果、平成29年度の2年生から全員が地域課題解決に取り組むようになり、地域活性化に寄与する活発な活動が進められている。

【3】研究ブランディング事業 — 「健幸（ウェルネス）都市しゅうなん」構築に向けた研究・活動拠点の創設

健康の増進や保持・リクレーションを目的に、幼児から高齢者まであらゆる世代の人々が「いつでも、どこでも、気軽に参加することのできるスポーツ」を「生涯スポーツ」と呼ぶ。「健幸（ウェルネス）都市」は、地域住民が生涯スポーツの実践によって健康で豊かな生活をめざし、一方で、介護を必要とする住民には「充実した介護支援」が提供され、住民一人ひとりによる助け合い活動が根付いた安心安全のまちを差す。本事業の目的は、このような健幸都市「しゅうなん」の実現に向けた研究拠点を学内に構築し、以下の4つの研究を進めていくことにある。

- [1] 「健康と生涯スポーツ」研究：地域の幼児から小中学生を対象とするスポーツ活動実態・運動能力調査、及び、体力向上プログラムの開発・提供・効果検証
- [2] 「介護予防と生涯スポーツ」研究：高齢者対象介護予防プログラム開発・提供及び効果検証、高齢者スポーツリーダーを育成するプログラムの開発・実施・効果検証
- [3] 「介護支援の充実と福祉情報」研究：日常生活支援に向けた福祉教育プログラムの分析・改善研究、及び（外国人を含む）介護専門職人材の育成を目的とする諸研究、特に介護現場における記録情報の標準化・ピクトグラム化、及び、ICT活用による福祉サービスの効率化・高質化に係る実証的研究・効果検証。
- [4] 「『健幸（ウェルネス）都市』構築の達成度評価」研究：健康な生活に対する「満足度・幸福度」に焦点を当て地域住民の QOL（Quality Of Life）を把握する指標の開発・研究、及び、健康・スポーツ関連産業の振興がもたらす地域経済への波及効果を把握する、

具体的には、学内に「生涯スポーツと福祉情報研究センター」を設置し以上 4 部門の研究を進めると共に、更に「徳山大学ブランディング推進本部」を設置し、

- 研究結果を活用した各種地域貢献イベントの企画・実施補助、
- 事業全般の地域への広報と「ブランド化の推進」
- 事業全般の PDCA サイクルの確立

を担わせるなど、全学的な協力体制のもと事業を推進していく。

〔平成 29（2017）年度研究ブランディング事業の成果〕

平成 29 年 11 月、本学が提出した上記プロジェクトに対する採択の通知を文科省から受けた。そこで年度内には、上記の事業を遂行するにあたって必要となる (1) 学内外の組織・体制づくり、(2) 研究遂行に必要となる基礎的な準備と機材の購入・設置・調整、を中心に実施し、地域への広報の意味も込め(3)キックオフシンポジウムを実施し、次年度からの本格的始動に備えた。

(1) 学内外の組織・体制づくり

(学内)「ブランディング推進本部」「生涯スポーツと福祉情報研究センター」「研究センター運営委員会」を設置し、それぞれの規定の整備を実施

(学外) 日本体育協会、山口県体育協会、周南市体育協会、周南市（文化スポーツ課・次世代支援課・保育幼稚園課、社会福祉協議会）等、との会議を実施、協働体制を構築

(2) 研究遂行に必要となる基礎的な準備（共同体制の整備、機材の購入・設置・調整）

それぞれの研究グループごとに、以下のような準備をおこなった：

[1] 「健康と生涯スポーツ」研究

- ACP⁴と二次元気分尺度（TDMS-ST、ACPの前後における子どもの気分変化を測定）を活用した講習会用カリキュラムを策定し、周南市内の約 500 人の幼児・児童を対象に試験的实施、338 名の有効回答を得た。また、幼児教育現場スタッフを対象とする講習会を実施。

⁴ アクティブチャイルドプログラム；幼児の発達段階に応じて身につけてほしい動きを習得させるための運動プログラム（日本体育協会）

- 「陸上競技用写真判定装置」の整備、中高校生対象合同陸上練習会の開催（参加者約200名）等を介した、地域の学校や児童生徒との関係づくり。
- 「総合体力診断システム」を整備、蓄積していた体力測定データを入力し、解析の試験的实施を進める。

〔2〕「介護予防と生涯スポーツ」研究

- 介護予防のためのステップ運動、認知症予防のためのコグニサイズ運動等を中心に、準備運動やレクリエーション、整理運動などを含む、開始から終了までの運動プログラム・パッケージの作成をめざし、先行研究調査を実施。

〔3〕「介護支援の充実と福祉情報」研究：すでに連携協定を結んでいた外部参画組織：株式会社アイテックスとサンキ・ウェルビー株式会社の2社と、研究遂行に当たっての協力体制を確認し、産学協同による以下の研究をスタートさせた：

- 「福祉サービス（高齢者・障害者・子ども）の高質化」をめざした「ピクトグラムによる介護記録システム」の開発研究。
- ソーシャルワーク記録・介護記録などの「記録情報」の標準化に関する研究。

〔4〕『「健幸（ウェルネス）都市」構築の達成度評価」研究

心理グループは、QOL・ウェルビーイング・幸福度に関して、経済グループは、経済分野での幸福度に関する、先行研究調査を実施した。今後、各研究部門と密接に連携し、それぞれの目標にあった評価指標を設定し、調査を進めていく。

〔3〕研究ブランディング事業キックオフシンポジウムの開催

2018年3月19日に、学内からの37名に外部からの13名方々の参加のもと開催。事業の概要説明に続いて、各研究部門の代表者から進捗状況の説明。その後、基調講演として株式会社ニューチャーネットワークス代表取締役の高橋透様から「理念を起点としたブランド戦略とその実践～理念と顧客経験価値で実践するブランド戦略～」と題する講演をいただいた。

II. 学生支援事業

1. 危機管理

学生トラブル、事件・事故、個人情報保護、ハラスメントの防止等の危機管理対策に努めました。また、未成年の飲酒、暴力事件等の注意・指導・啓蒙活動を実施し、増加した留学生の厚生補導関係の指導を強化しました。

2. 学生生活支援

教職員一体となって、Wアドバイザー制度の支援体制を強化しました。新生には、相談体制を周知し、生活環境にスムーズに適応できるようアドバイス、出席不良者、成績不良者への指導を行いました。2年生には、成績不良者への指導、将来像を導くアドバイスを実施、3年生には、卒業後の進路について方向性を見出し、進路支援室と共同し、自己実現のために関与しました。4年生には、卒業を念頭に就職・進路をアドバイスし、社会人としての心構えや人生設計の助言を行いました。

また、退学率は中期計画2020で掲げている4%以下を目標値として設定していますが、退学者の平成28年度61名に対し、平成29年度42名と減少しています。また、退学者+除籍者の人数は、平成28年度80名に対し、平成29年度63名と減少しています。これも多くの教職員が面接指導をしていることも一つの要因になっているものと思われます。

学生の健康管理面（健康診断への受診強化、学内感染症防止、スポーツ授業での怪我防

止、課外活動中の怪我防止等)の対策および指導を行ないました。また、近年精神的に問題を抱える学生が多くなり、主監・主事と職員が情報を共有して問題学生の対応に努め、これらの問題に対応するため、保健室に看護師を常駐、学生相談室と合わせて相談体制を充実させました。また6月より定期的に毎月1回、臨床心理士による相談体制も確立して、学生のカウンセリングを実施しました。

さらに、地域に貢献し信頼される社会貢献のできる学生を育成するための一環として、学生団体を育成強化し、地域のイベントやボランティア活動へ積極的に参加するよう促しました。

3. 進路支援

学生の動向をより正確に把握していくため、低学年からカリキュラムを導入しより良い就職先へと導くよう努力しました。平成29年度就職状況は、3月31日現在で、就職希望者内定率94.5%、卒業生ベースで77.4%となっています。中期計画2020では、就職率95%以上(県内就職率56%)を目標値として設定しており、次年度についても山口県内、地元を中心に活動していく予定です。

また、進路支援委員会(教職員組織)と教職員協働による「キャリアアドバイザー制度」の運用に努めてまいりました。

山口労働局、山口県若者就職支援センター、ハローワーク、山口県インターンシップ推進協議会などとの連携をこれまで以上に図るとともに卒業生の在籍する企業をはじめ山口県、福岡県、広島県など近県の求人開拓も進めました。

(1) キャリアプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲの開講

・キャリアプランニングⅠ(2年前期・15コマ)

キャリア教育基礎、公務員・教員・一般企業の就活と試験概要、自己分析と将来計画の作成、パーソナルファイナンス演習

・キャリアプランニングⅡ(2年後期・15コマ) 企業研究・SPI対策

一般企業の具体的な調査・分析方法の習得、希望業界レポートの作成、SPI・一般常識・時事問題演習

・キャリアプランニングⅢ(3年生前期15コマ・後期15コマ)

人事採用担当者による企業講演、学生の志望業界研究発表、ビジネスレター演習、エントリーシート・履歴書作成、面接・グループディスカッション演習
ビジネスマナー演習、就活イベント参加

(2) 学内合同企業研究会1回(2月)

学内就職面接会 1回(8月)ハローワーク共催

(3) 単独企業説明会 41回開催

(4) 個別面談 4年生に対しての個別指導と3年生に対しての個別面談(535人)

(5) 学生CA(キャリアアドバイザー)制度の運用

内定を獲得した4年生の学生が、教養ゼミⅠやキャリアプランニングⅢの授業の中で、自身の体験談を話し就職意識の早期啓発を促す。

(6) 大学ジョブサポーターとの連携強化

ハローワークより週1回大学ジョブサポーターを派遣して頂き、着実な内定へ繋がっていききました。

(7) 企業訪問(求人開拓)

中国地方を中心に卒業生の在籍する企業訪問を中心にした求人開拓。

山口県東部地区の企業開拓を行い、地元就職の強化。

(8) 外部主催のキャリア講座へ学生の動員

外部のキャリア講座等への参加周知と学生の動員支援。

(9) インターンシップ支援

山口県インターンシップ推進協議会への手続き支援並びに一般企業向けインターンシップ支援・申請手続き。

4. 留学生支援

留学生が充実した学生生活を送れるよう、留学生を対象にした特別カリキュラムと支援体制を組んでおり、日本の生活でわからないことや相談は、留学生支援室及び学生支援室が協働して対応しました。

(1) 入国時の短期研修を実施。スムーズな入国、生活環境に慣れるためにガイダンスを実施。

(2) 日本語教育（講義）

(3) 学生チュータをアパートごとに配置し、特にゴミ処理問題に対応しました。

(4) 研修所、寮、下宿の斡旋等学生らしい生活環境の提供と援助を行いました。

(5) 生活改善指導（言語・異文化等による生活トラブル等）を行いました。

III. 学生募集事業

平成 30 年度入試は、入学生定員（280 人）の確保(留学生を含む)を目標に、地域社会での「信頼感」を上げ、受験生を集めていく「地域密着型大学」を目指して以下の事業を進めていき、282 名の入学者を迎えました。中期計画 2020 では、入学者目標値として、平成 23 年度の県内出身学生数（入学定員の 23%実績）を基準に「毎年 2%の増加を目指す」、県内出身学生 100 名を目標値として設定していました。平成 29 年度 79 名(28%)と目標値を下回っていましたが、平成 30 年度において、106 名（38%）の山口県内出身学生が入学しました。今年度の傾向として、地元の多くの公立進学校からの受験生が増加し入学に結びつきました。平成 31 年度以降は、18 歳人口も減少する厳しい中、地元の信頼を得て、入学者確保を目指していきます。

1. マスメディア広告

(1) TVCMの制作・放映

TVを使った広告は、徳山大学のイメージを伝えるツールであり、平成 29 年度は県内において、夏のオープンキャンパス告知用のCMを 7 月～8 月に、一般入試、センター試験利用入試の告知を 1 月～2 月に放送しました。

(2) 徳山駅デジタルサイネージ広告

徳山駅デジタルサイネージに年間を通じて、ポスター、動画の掲示を行ってきました。

(3) 防長バス車内放送

15 か所のバス停において、継続的に車内アナウンスを放送しました。

(4) WEB広告

一般入試・センター試験利用入試に向けてリスティング広告を行いました。山口県内の進学校からの出願者が増加につながったと思われます。

2. オープンキャンパスの実施

オープンキャンパスを 6 月・7 月・8 月・9 月に 4 回実施。ポプラ祭にもミニオープンキャンパス、3 月には、春風オープンキャンパスを開催しました。

オープンキャンパスは、学生スタッフが運営しており、学生も大きく成長することができました。高校生が参加することによって、本学の学生から生の声を聞くことができ、直接

生徒へ本学の魅力を伝えることができました。模擬講義のほか、各種相談コーナー、保護者ガイダンスなど実施しており、オープンキャンパス参加者の中から、受験、入学に結びつく確率が高く、生徒に直接接することができ、特に保護者に説得できる絶好の機会となりました。オープンキャンパス参加者（受験対象者）から受験した生徒は61%、入学した生徒は58.2%となっています。また、試験区分別に見ると、スポーツ推薦入試、指定校推薦入試、一般推薦入試が多くを占めています。地域別参加人数では、山口県出身者は65%となっています。

3. 模擬講義・進学ガイダンスへの積極的参加

(1) 進学ガイダンス（92会場・1,087名）

直接生徒へ本学の魅力PR、オープンキャンパスへの参加を促す絶好の機会であり、特に一般推薦入試・特別推薦入試、A0入試の受験生の獲得はガイダンスでの接触が一番大きな要因となり、入学に結びつきました。

(2) 模擬講義（40会場・710名）

直接高校生に大学の学びの内容を伝える絶好の機会であり、本学教員が、山口県内の模擬講義や分野別進路説明会等にも積極的に参加し、高校教員・高校生・保護者と直接面談するなどして、大学の魅力をPRしました。

(3) 経済学部・福祉情報学部両リエゾン担当教員による高校訪問を行い、高校との関係強化に努めました。

4. 高校訪問の強化

平成29年度の山口県内の受験生傾向として、山口県内の特に周南地区の進学校からの受験生が増加、入学へと繋がりました。従来通り高校教員への接触回数を増やし関係の強化を図ることと同時に、一般の高校生により多くの機会に訴えかける宣伝を行いました。

(1) 高校訪問を教職員が高校別に担当者となって計画的に行ないました。

(2) 高校訪問用資料（新着情報、大学ニュース、入試情報など）を訪問時期に合わせ制作しました。

(3) 平成29年度は、山口県内のほか、隣接県の島根・広島地区の更なる強化に努め、また、山口県周辺の愛媛、福岡の高校訪問も強化しました。（757校）

5. 奨学生制度

「特別奨学生」、「地域貢献型奨学生」については、大学の「人材育成」のPRとして広く広報を行い、将来「地域で活躍できる優秀な人材」を確保する努力を行いました。

奨学生による「特別クラス」を編成し学部長を中心とする指導体制、公務員講座の無料受講から出口指導までのキャリア教育の徹底等を付加することによって、「地域活性化に貢献する人材」の育成促進を図ってきました。

奨学生採用者には、リーダー的な役割を果たす学生が多く、大学の様々な活動に大きく寄与しています。また、そういった学生の活躍を高校に伝えていくことは、徳山大学の「教育」をアピールしていく大きな効果にもなっています。

6. 留学生募集対策等

平成30年度入学者は63名を迎えることになりました。中期計画2020では、留学生数は、日本人入学生数の動向を見定めつつ、学生総数の2割程度（約60名程度）を目標とすると

なっています。現在、8か国 251名の留学生在籍しています。

- (1) 韓国釜山募集事務所を中心とした募集強化
広範囲な地域からの学生確保（韓国・中国・台湾・ベトナム・カンボジア、モンゴル、ラオス等）
 - ①入学案内（それぞれの国に対応した）等の作成
 - ②韓国版ホームページの作成
- (2) 協定校・姉妹校・指定校の拡大
中国、韓国、台湾、ベトナム、カンボジア等の高校・大学（現地日本語学校含む）との学校間協定を締結し、留学生の確保に努めました。
また、韓国から協定に基づく短期語学研修生の受け入れを積極的に実施し、留学生募集に繋げていきました。

IV. エクステンション事業

学生のキャリア教育の推進に資するサービスを関係部署と連携して提供しました。併せて地域の皆様に生涯学習の機会を提供するとともに本学の掲げるCOC構想の一翼を担いました。

- (1) 「ヘルシーカレッジとくやま」
「地域に開かれた大学」として、地域住民を対象とした各種教養・健康講座を提供することにより、受講者の生きがいに貢献しました。平成29年度の受講者は、309講座 3,588人（年3期合計）でした。
- (2) 公務員等受験対策講座
公務員試験に強い大学を目指し、次の3講座を開講しました。
 1. 就職対策基礎講座（1～3年生対象）
期間：5/9～12/20 受講者数：61名
 2. 公務員試験受験対策講座（2～3年生対象）
期間：4/12～12/13 受講者数：16名
 3. 公務員試験直前講座（4年生対象）
期間：3/22～4/26 受講者数：26名
- (3) 各種試験の実施・受付・情報提供
TOEIC試験（7月・1月 2回実施）
- (4) 資格等取得奨励金
当該年度に取得した資格に対して奨励金を31名 14種類・553,000円支給しました。
- (5) 夏休み子ども地域ゼミの開催
走り方教室（かけっこで1等賞をめざそう）8月11日、20日の2日間実施
受講者：小学生59人
- (6) 夏休み大人地域ゼミの開催
パソコンとマンガのコラボ教室 9月1日、8日、15日の3日間実施
受講者：大人10名

V. 地域連携の強化

徳山大学地域連携センターは、大学と（周南市を中心とする）自治体が連携して解決にあたっていくことのできる「新たな地域課題」を模索していくと共に、取り組みを全学的に推進す

るための体制整備を行ない、以下に掲げる既存の事業を実施いたしました。

事業

(1) 地域貢献研究促進事業

山口県内の住民や関係機関から4件の応募があり、これに対して本学教員から4件の研究計画が提出され、4件を採択事業として実施しました。

(2) 高校生ビジネスプランコンテスト事業

2つのテーマにおいて、県内の高校生を対象にビジネスプランを募集。その結果、108点の応募があり、両部門合わせて最優秀賞1点、優秀賞5点、奨励賞5点、地域貢献賞26点を選考・表彰しました。

(3) 「やまぐち総合ビジネスメッセ2017」出展

周南市で開催されたイベントに参加し、ブースに出展し、大学案内・地域連携活動の紹介・周南まちづくりコンテスト受賞作品の紹介、COC事業の紹介等を行いました。

(4) 受託事業の実施

4件の事業を受託しました。

(5) 卒論概要集の作成・発行

平成30年3月発行（卒業論文66点、卒業制作4点）しました。

VI. 施設の整備・充実

8号館の耐震改修工事、11号館空調設備の更新、本館エレベーター更新、人工芝グラウンド照明塔のLED化など、計画どおり実行することができました。教室、建物について、メンテナンスが必要不可欠な部分の箇所も多数存在し、これらの個所については、年次計画を立てて実施していく予定です。

VII. 広報活動

電子媒体としての「徳山大学公式ホームページ」を中心に「学園誌(学園台の風)」の発行、FM周南(スポンサー番組)を含むメディア等の活用により、大学の取り組み、教育研究活動、コンテンツ等を積極的に情報提供し、地域の中の信頼度を高めるための広報活動を行い、大学の特色、教育研究活動等を積極的に情報提供してきました。また、平成29年度より、ホームページは、スマートフォン対応を行い、より受験生にアクセスしてもらいやすい環境を推進していきました。

VIII. 人事計画

以下の点に留意し人事計画を検討・実施しました。

- ① 学内人材の有効活用
- ② 教職員の定着促進や育成対策の促進
- ③ 業務の効率化

3 財務の概要

(1) 平成29年度計算書類の概要

「中期計画2020」の2年目となる当年度の基本金組入前当年度収支差額は、7,477万円の支出超過となり、基本金組入額控除後の当年度収支差額は1億1,213万円の支出超過となりました。

中期計画においては、基本金組入前当年度収支差額を支出超過1億円以内と定めておりますので、計画値に対して約2,500万円支出超過額は下回っております。前年度と比較しますと3,375万円支出超過額は増加していますが、増加分は教職員の期末手当を回復させたためです。

事業活動収支差額比率(旧 帰属収支差額比率)は、マイナス4.7%、基本金組入後収支比率(旧消費収支比率)は107.2%となり、前年度との比較に対しては事業活動収支差額比率で2.1ポイント、基本金組入後収支比率で2.4ポイント悪化しています。

学生生徒等納付金は、学生数が28名増加し10億2,843万円となり、前年度比2,698万円の増加となりました。

手数料は、入学志願者の微減により1,611万円となり、前年度比2万円の減少となりました。

次に寄付金は、引き続き地元企業等からの寄付講座と課外活動への支援を受けたこと、また備品の現物寄付を合計し507万円となり、前年度比279万円の増加となりました。

経常費等補助金は、「私立大学等改革総合支援事業」及び「私立大学等経営強化集中支援事業」の継続選定、「私立大学研究ブランディング事業」の新規選定を受けましたが、この事業に対する特別補助への減額措置が影響し、2億6,323万円となり前年度比3,819万円の減少となりました。

付随事業収入は、社会人向け講座の受講料及び学生寮の家賃収入が主な収入ですが、9,080万円となり前年度比109万円の増加となりました。

雑収入は、私立大学退職金財団交付金が主な収入となりますので、退職者の増減により変動し今年度は7,753万円となり前年度比1,245万円の減少となりました。

以上により、教育活動収入は14億8,120万円となりました。

一方、人件費は6億8,066万円となり、期末手当の増加により前年度比2,744万円の増加となりました。

教育研究経費は光熱水費、奨学費等の増加により7億7,495万円となり、前年度比117万円の増加となりました。

管理経費は光熱水費、修繕費の増加により1億8,776万円となり、前年度比816万円の増加となりました。

徴収不能額等は、学生の学費未納額等913万円を計上し、前年度比95万円の減少となりました。

以上により、教育活動支出は16億5,251万円となり、教育活動収支差額は1億7,131万円の支出超過となりました。

教育活動外収入は、国内の低金利と円高が影響し受取利息・配当金が6,974万円となり、前年度比183万円の減少となりました。

教育活動外支出は計上すべき費用はありません。以上により、経常収支差額は1億156万円の支出超過となりました。

特別収支差額は、特別収入に有価証券売却差額が2,141万円、校舎耐震改修等の施設設備補助金が2,314万円となり、合計4,455万円となりました。特別支出には資産処分差額が1,775万円となり、差し引き2,679万円の収入超過となりました。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は7,477万円の支出超過となり、前年度より3,375万円支出超過額は増加しました。

また、基本金組入額を控除した当年度収支差額は1億1,213万円の支出超過となりました。

(2) 経年比較

学生数の推移

(各年度5月1日現在)

学部名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経済学部 (人)	828	772	806	876	918
定員充足率 (%)	90.0	83.9	87.6	95.2	99.8
福祉情報学部 (人)	153	155	151	149	135
定員充足率 (%)	61.2	67.4	71.9	74.5	67.5
計 (人)	981	927	957	1,025	1,053

事業活動収支計算書の推移

(単位：千円)

(千円未満切捨て以下同様)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	925,657	877,145	951,982	1,001,450	1,028,430	
		手数料	13,857	15,996	16,380	16,136	16,117	
		寄付金	22,793	7,100	3,120	2,282	5,075	
		経常費等補助金	208,375	219,893	255,055	301,434	263,238	
		付随事業収入	80,934	70,912	81,945	89,707	90,803	
		雑収入	122,676	100,400	48,839	89,992	77,536	
		教育活動収入計	1,374,292	1,291,446	1,357,323	1,501,003	1,481,201	
	事業活動支出の部	人件費	709,014	640,713	602,658	653,218	680,661	
		教育研究経費	707,445	718,831	749,708	773,777	774,956	
		管理経費	194,228	177,411	180,837	179,595	187,761	
		徴収不能額等	3,652	5,027	11,256	10,092	9,139	
教育活動支出計		1,614,339	1,541,982	1,544,461	1,616,683	1,652,517		
教育活動収支差額		△240,047	△240,047	△187,137	△115,679	△171,316		
教育活動外収支	収入の部	事業活動	受取利息・配当金	86,225	84,166	80,323	71,582	69,746
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	
		教育活動外収入計	86,225	84,166	80,323	71,582	69,746	
	支出の部	事業活動	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
	教育活動外収支差額		86,225	84,166	80,323	71,582	69,746	
経常収支差額		△153,822	△166,370	△106,814	△44,097	△101,569		
特別収支差額		25,518	7,223	8,618	3,080	26,798		
基本金組入前当年度収支差額		△128,304	△159,148	△98,195	△41,017	△74,771		
基本金組入額合計		△31,763	0	△3,733	△34,078	△37,359		
当年度収支差額		△160,068	△159,148	△101,929	△75,096	△112,130		

事業活動収入 (旧帰属収入)	1,489,088	1,390,676	1,446,265	1,588,996	1,595,505
事業活動支出 (旧消費支出)	1,617,392	1,549,824	1,544,461	1,630,014	1,670,276

(注) 1. 平成27年度以後の学校法人会計基準の一部改正にともない、平成26年度以前の消費収支計算書は事業活動収支計算書に組み替えて表示しています。

事業活動収支計算書関係比率の推移

(単位：%)

項目	算出方法	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	-17.5	-19.4	-13.8	-7.7	-11.6
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	-10.5	-12.1	-7.4	-2.8	-6.5
事業活動収支差額比率(旧帰属収支差額比率)	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	-8.6	-11.4	-6.8	-2.6	-4.7
基本金組入後収支比率(旧消費収支比率)	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	111.0	111.4	107.1	104.8	107.2
学生生徒等納付金比率※	学納金/経常収入	62.2	63.1	66.2	63.7	66.3
補助金比率	補助金/事業活動収入	15.9	16.9	18.1	20.0	17.9
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	14.3	16.0	17.7	19.2	17.0
人件費比率※	人件費/経常収入	48.5	46.6	41.9	41.5	43.9
人件費依存率	人件費/学納金	76.6	73.0	63.3	65.2	66.2
教育研究経費比率※	教育研究経費/経常収入	48.4	52.3	52.1	49.2	50.0
管理経費比率※	管理経費/経常収入	13.3	12.9	12.6	11.4	12.1
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	2.1	0	0.3	2.1	2.3
減価償却額比率※	減価償却額/経常支出	13.1	13.8	13.5	12.5	12.1
教育活動資金収支差額比率	(教育活動資金収入計-教育活動資金支出計+調整勘定等)/教育活動資金収入計	-	-	1.2	5.5	1.4

(注) 1. 平成 27 年度以後の学校法人会計基準の一部改正にともない、平成 26 年度以前の財務比率※印は新基準による比率に組み替えて表示しています。

2. 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計

3. 「経常支出」=教育活動支出計+教育活動外支出計

(単位：千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収入	1,460,517	1,375,612	1,437,646	1,572,585	1,550,948
経常支出	1,614,339	1,541,982	1,544,461	1,616,683	1,652,517

貸借対照表の推移

(単位：千円)

科目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
固定資産	9,358,121	9,028,337	8,411,169	7,776,085	8,040,084
有形固定資産	5,504,753	5,326,023	5,153,242	5,053,742	4,966,748
特定資産	172,055	172,055	172,055	132,055	97,055
その他の固定資産	3,681,313	3,530,259	3,085,871	2,590,288	2,976,280
流動資産	1,450,995	1,619,708	2,081,548	2,711,891	2,361,507
資産の部合計	10,809,117	10,648,046	10,492,717	10,487,977	10,401,591
固定負債	471,693	455,858	459,027	454,308	448,420
流動負債	316,262	330,174	269,872	310,868	305,142
負債の部合計	787,955	786,032	728,900	765,177	753,563
基本金	10,724,665	10,724,665	10,728,399	10,714,849	10,731,708
繰越収支差額	△703,504	△862,652	△964,581	△992,049	△1,083,680
純資産の部合計	10,021,161	9,862,013	9,763,817	9,722,800	9,648,028
負債及び純資産の部合計	10,809,117	10,648,046	10,492,717	10,487,977	10,401,591

(注) 1. 平成 27 年度以後の学校法人会計基準の一部改正にともない、平成 26 年度以前の貸借対照表は改正後の貸借対照表に組み替えて表示しています。

貸借対照表関係比率の推移

(単位：%)

項目	算出方法	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
固定資産構成比率	固定資産/総資産▼	86.6	84.8	80.2	74.1	77.3
流動資産構成比率	流動資産/総資産△	13.4	15.2	19.8	25.9	22.7
固定負債構成比率	固定負債/負債+純資産▼	4.4	4.3	4.4	4.3	4.3
流動負債構成比率	流動負債/負債+純資産▼	2.9	3.1	2.6	3.0	2.9
純資産構成比率 (旧自己資金構成比率)	純資産/負債+純資産△	92.7	92.6	93.1	92.7	92.8
繰越収支差額構成比率 (旧消費収支差額構成比率)	繰越収支差額/負債+純資産△	-6.5	-8.1	-9.2	-9.5	-10.4
流動比率	流動資産/流動負債	458.8	490.6	771.3	872.4	773.9
総負債比率	総負債/総資産▼	7.3	7.4	6.9	7.3	7.2
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得価額 (徐回書)	67.7	70.1	72.6	74.3	75.6
積立率	運用資産/要積立額△	93.4	91.8	90.3	89.0	87.3

財務比率項目の印は△=高い値が良い ▼=低い値が良い 印なし=どちらとも言えない

(注) 1. 「運用資産」=現金預金+特定資産+有価証券

2. 「要積立額」=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金